解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

静岡県榛原郡吉田町大幡二〇二〇番地の一

株式会社トゥースリー・リサイクル

代表清算人　海野よしえ

解散公告

当社は、平成二十七年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

静岡県伊豆の国市南条五四七―一

有限会社環境分析センター

清算人　小田　榮一

解散公告

当法人は、平成二十六年十二月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

愛知県岡崎市曙町二丁目三番地

特定非営利活動法人さんじょう

清算人　三城　康生

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

兵庫県加古川市別府町新野辺二五五四番地

システムフィールド株式会社

代表清算人　原　弥生

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日に解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

兵庫県明石市相生町二丁目二番一七号

株式会社ライフ二一

代表清算人　井上　雅文

解散公告

当社は、平成二十七年一月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

山口県宇部市大字船木七〇四番地の二

有限会社エンゼル薬局

清算人　吉岡　晋作

解散公告

当社は、平成十六年十月十八日に高松地方裁判所にて破産宣告を受け、平成十八年七月二十日に破産終結決定を受けたところ、建物の滅失登記を行うため清算手続きを行うこととなりました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

高松市屋島中町一四一番地

屋島登山鉄道株式会社

清算人　田代　健

連絡先　高松市磨屋町七番地五

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

佐賀県佐賀市新栄東三丁目一番二号

有限会社誠電社

清算人　江副トメ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

岐阜県大垣市丸の内二丁目二九番地大垣市役所厚生課内

社団法人養成社

清算人　鈴木　一朗

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年一月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

愛知県西尾市神下町八番地

西尾吉山土地区画整理組合

清算人代表　鈴木　正勝

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年十月二十三日、徳島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

徳島県三好郡東みよし町加茂三三六〇番地

東みよし町土地開発公社

清算人　田岡　孝義

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年一月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

千葉県習志野市茜浜一丁目一〇番地の二

千葉県トラック厚生年金基金

清算人　西郷　隆好

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

北九州市門司区老松町五番一五号

医療法人敏徳会分山歯科医院

清算人　分山　隆敏

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年一月十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月十六日

宮城県仙台市青葉区一番町四丁目六番一号

東北六県トラック厚生年金基金

代表清算人　髙橋　和夫

第19期決算公告　平成27年2月16日

茨城県筑西市下岡崎二丁目9番地1

株式会社ドゥマン

代表取締役　池田　俊弘

貸借対照表の要旨

（平成26年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	272,693
	固定資産	24,706
	繰延資産	3,154
	合計	300,554
負債及び純資産の部	流動負債	178,026
	株主資本	122,527
	資本金	140,200
	資本剰余金	96,500
	資本準備金	96,500
	利益剰余金	△114,172
	その他利益剰余金	△114,172
	（当期純利益）	(353)
	合計	300,554

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千二十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月二十日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十六日

茨城県筑西市下岡崎二丁目九番地一

株式会社ドゥマン

代表取締役　池田　俊弘